資料１

アジア美術館の魅力向上に関する調査検討支援業務委託　仕様書（案）

1.　委託業務名

アジア美術館の魅力向上に関する調査検討支援業務（以下「本業務」という。）

2.　業務の目的

アジア美術館は、1999 年に開館した、アジアの近現代美術を系統的に収集し展示する世界に唯一の美術館であり、国内外の美術関係者からの評価は高く、その先駆的な取り組みによって、市民の貴重な財産となっている。しかしながら、その価値や魅力を広く市民に届け切れておらず、十分に活かしきれていない。

このため、アジア美術館のポテンシャルを活かした市民に親しまれる施設となるよう魅力向上の検討を行っており、今回の業務では、施設拡充に関する基本方針（現アジア美術館・拡充施設）の策定と現在拡充先の有力候補としている警固公園地下駐車場の構造調査・美術館としての活用検討の支援を目的とするものである。

3.　履行期間

契約締結日から令和６年１２月３１日まで

4.　履行場所

福岡アジア美術館（福岡市博多区下川端町３－１）

5.　業務内容

＜施設拡充に関する基本方針＞

(1) 現状・課題の整理

R6.2 月議会報告資料を基に、現状・課題について再整理を行うとともに、内容の深堀を行い、アジア美術館の現状と課題を再定義する。

ア　R6.2 月議会報告資料の再整理

イ　現状と課題の深堀と根拠の整理

ウ　上記を踏まえた現状と課題の再定義

(2) 先進事例等調査

魅力向上に必要な、国内外の事例収集を行い、アジア美術館の参考となる事例の調査を行う。

ア　集客している美術館の事例収集（建築、展示方法、活動など）

イ　魅力向上に資する参考事例の収集（コンバージョンの事例など）

(3) 施設展開・美術館事業の方向性の検討

（1）（2）を踏まえ、魅力向上に必要な施設展開（必要な諸室、新たな機能など）、や、将来を見据えた美術館事業の方向性（ラーニングなど）の検討を行う。

ア　コレクションの価値や魅力を十分に活かすために必要な施設展開の方向性の検討

イ　最新の動向など（最新機器の導入やユニークベニュー、ラーニングの先進事例など）を踏まえた施設展開や事業活動の方向性の検討

ウ　上記を踏まえた、施設規模や機能の設定と施設の在り方比較（館外移転、館内拡充、館外拡充など）

(4) 施設の在り方の方向性の検討

（1）～（3）を踏まえた施設の在り方（役割分担と機能分担含）、今後の展開の方向性の検討を行う。

(5) 拡充場所の選定

課題や今後の展開を踏まえ、拡充の条件整理を行い、拡充にふさわしいエリア内での候補地を複数案選定したうえで、比較検討を行い候補地の絞り込みを行う。

(6) 管理運営の方向性の検討

事業方式や管理運営、運営体制等の方向性について検討を行う。

ア　各事業方式、管理運営手法のメリット・デメリットを整理したうえで比較検討を行う。

イ　上記を踏まえて管理運営や運営体制の方向性の検討を行う。

(7) 有識者会議の運営

有識者の意見を伺う会議を運営する。

ア　有識者会議は 5 回程度の開催とする（必要に応じて個別の意見交換を実施のこと）。

イ　開催場所は福岡アジア美術館とする（必要に応じてオンラインも併用する）。

ウ　開催ごとに会議資料及び議事録を作成する。

(8) 基本方針の作成

（1）～（7）の業務を基に基本方針として取りまとめる。

＜既存構造物の調査検討＞

(1) 既存構造物の現状調査

既存構造物の現状を把握するため以下の調査を行う。

ア　現状調査に必要な既存資料の収集・整理

イ　コア圧縮強度試験

ウ　中性化試験

エ　鉄筋腐食状況

オ　ひび割れ等

カ　漏水状況

キ　その他

(2) 既存構造物の健全度の確認

現状調査結果を踏まえて、既往資料を基に既存構造物の健全度の確認を行う。

(3) 美術館としての活用検討

施設展開の方向性（施設概要）を踏まえて、複数の検討案を作成する。

ア　活用検討案の作成

イ　活用に必要な構造の確認、補強等工法の調査検討

ウ　地震・浸水等の被災リスクへの対応に関する調査検討

エ　概略スケジュール、概算工事費の算定

(4) 図面作成

※警固公園地下駐車場（福岡中央自動車駐車場）諸元

所在地：福岡市中央区天神２丁目２番地警固公園地下

竣工年：昭和 41 年４月

構造　：鉄筋コンクリート造　地上１階　地下２階

延べ面積：10,395.375 ㎡

駐車場台数：244 台

仕上概要：屋根 均しモルタルの上、アスファルト防水の上、押えコンクリート

外壁 アスファルト防水の上、モルタル塗り

床 砕石コンクリート（駐車室)、クリンカータイル（車路）

基礎　：べた基礎

既往調査：平成 22 年８月 福岡中央駐車場耐震検討業務

平成 28 年２月　福岡中央駐車場劣化状況調査

6.　成果品

・報告書（紙媒体）　２冊

・DVD-R 等（電子媒体）　２部

7.　その他

(1) 業務の実施にあたっては、市と十分協議・連絡をとりながら業務を遂行すること。

(2) 本業務を遂行する上で知り得た情報・秘密については、市の承諾を得ることなく第三者に漏らしたり、委託業務以外の目的に使用してはならない。委託期間が終了し、また委託契約が解除された後においても同様とする。

(3) 本業務で得た成果品については、市に帰属する。

(4) 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて協議して定めるものとする。